

箇所	意見の内容（要旨）	自然保護課の考え方
	パブリックコメントからの意見はなかった。	
宮城県ニホンジカ管理計画（案）の概要（以下「概要」）	年間捕獲目標 新計画：1,920頭の根拠は。 （登米地域事務所）	本年度に国が実施した推定生息数調査から捕獲目標を算出した。
概要	捕獲頭数を増やしてはどうか。 （登米地域事務所）	平成27年度から実施する生息数調査結果を踏まえ検討する。
概要	狩猟規制緩和 1人1日オス1頭以内→無制限にしてはどうか。 （登米地域事務所）	上記の生息数調査結果を踏まえ、次期計画策定時に検討する。
宮城県ニホンジカ管理計画（案）（以下「計画」） P 8	⑦漁業9行目「シカは本来、森林の動物であるが、海岸の動物でもある。」 シカの食害・採食圧によって植性が失われ、表土の露出、流出が懸念されており、海岸域の森林でこのような被害が発生すると漁業への影響は計り知れないとの記載はもっともだが、これをもって「シカは本来、森林の動物であるが、海岸の動物でもある。」との記載は、飛躍しすぎて誤解を招かないか。 （林業振興課）	この記載は、現計画策定時に審議会の答申を受けて決定したものであり、状況等に変化がないと思われるので今回はこのままとし、次期計画策定時に表現方法を検討する。
計画 P 12	「生息数・生息密度」5行目 捕獲実績は、市町・県の予算に影響されることから、推定の判断のための根拠としては相応しくないと考える。	暫定推定生息数を算出するために使用したもので、来年度に生息数調査を実施する予定である。

<p>計画 P 1 2</p>	<p>(東部地方振興事務所)</p> <p>「被害防止状況」生息数の表について、表外の説明を見れば、推定値であることがわかるが、表のみを取り上げたときに誤解を生じさせないように、表題に「推定」であることがわかる表示してはどうか。</p> <p>(東部地方振興事務所)</p>	<p>推定である旨を追記した。</p>
<p>計画 P 1 3</p>	<p>④生息数・生息密度 〈気仙沼地域〉</p> <p>生息数の算出で平成24年度の数値を使用しているが、年々増加傾向にある個体数を導き出すためには、平成26年度の数値を使うべきではないか。</p> <p>(登米地域事務所)</p>	<p>国が実施した推定生息数調査結果との整合性を図るため、平成24年度の数値を使用した。</p>
<p>計画 P 1 7</p>	<p>中央やや下「林業者は再造林しなければ新たに被害を受けることはない」とあるが、下層植生の食べつくしによる土砂崩壊、樹皮の食害もあることから、表現を再考してはどうか。</p> <p>(東部地方振興事務所)</p>	<p>次期計画策定時に検討する。</p>
<p>計画 P 2 0</p>	<p>③狩猟頭数制限の緩和</p> <p>1人1日オス1頭以内→無制限にしてはどうか。</p> <p>(登米地域事務所)</p>	<p>前記の生息数調査結果を踏まえ、次期計画策定時に検討する。</p>
<p>計画 P 2 2</p>	<p>7 被害防除対策</p> <p>「鳥獣部門と農林業部門との連携や～情報の収集・普及に努めるほか」とあるが、具体的な方法は想定しているか。</p> <p>(東部地方振興事務所)</p>	<p>これまで同様、鳥獣部門と農業・林業関係部門が連携して開催する担当者会議や研修会等を通して、相互連携と情報収集・普及啓発を図っていく。</p>
<p>計画 P 2 6</p>	<p>参考 特定計画変更等の記録において H 2 5. 3 宮城県ニホンジカ保護管理計画策定</p>	<p>追記した。</p>

対象地域拡大 気仙沼市，登米市，
南三陸町

狩猟期間延長 ～ 3月15日

捕獲等数制限の緩和 オスのわな猟
無制限

捕獲目標 1,650頭

などの記述を追加してはどうか

(森林整備課)